

生物多様性保全に係る基本的な考え方及びコミットメント





生物多様性保全に係る基本的な考え方及びコミットメント

基本的な考え方

当社事業における生物多様性の「リスクと機会」を特定し、ミティゲーションヒエラルキー*1に基づく生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組みを積極的に推進していく。

*1: 開発によって生じる影響を回避、低減・最小化した上で、それでも残る影響に対し代償措置を講じるという優先順位。

コミットメント

1. 生物多様性に関する「リスクと機会」の特定

- ✓ 当社事業における生物多様性の「リスクと機会」を特定し、持続可能な利用に向けた取組みを推進する。
- ✓ 生物多様性保全活動に係る情報開示を推進する。

2. 事業の実施除外エリアの設定

✓ UNESCO世界自然遺産の区域内において、事業を実施しない。

3. ネットポジティブアプローチの推進

✓ 重要な生息地(Critical Habitat)*2で実施される事業においては、ネットポジティブインパクトの創出を含む生物 多様性に関する行動計画(BAP: Biodiversity Action Plan)を策定し、実行する。

4. 生物多様性保全活動の促進

- ✓ 新規事業においては、生物多様性への影響を特定し、ミティゲーションヒエラルキーに基づき、影響の回避・低減策を 策定し、実行する。
- ✓ 既存事業による生物多様性への負の影響をできる限り低減し、生物多様性への正の影響を創出する取組みを 促進する。

^{*2:} IFC Performance Standard 6で定義付けされている生物多様性の価値が高い地域。